



安全点検取組事例

令和6年3月末現在 ※取組事例は随時更新

取組の主な視点	主な取組内容	取組先
専門家との連携による安全点検の実施	・自治体の技術職員による安全点検 ★	東京都板橋区教育委員会
	・内製化（インソーシング）による点検と修繕 ★	栃木県大田原市教育委員会
	・包括的民間委託（アウトソーシング）による巡回点検 ★	千葉県八千代市
	・自治体の技術職員や建築士会と連携した安全点検	宮城県白石市教育委員会
	・技術士と連携した安全点検	横浜市立東山田中学校
教職員の負担軽減に資する安全点検の実施	・安全点検のDX化による教職員の負担軽減	秩父市立秩父第一中学校
	・安全点検表のデジタル化で集計作業等を軽減（Googleフォームの活用）	戸田市立新曽小学校
	・「あいちの学校安全マニュアル」に基づく対応	愛知県教育委員会
児童生徒等の視点を取り入れた安全点検の実施	・生徒自ら安全を確保できる力の育成	石巻市立青葉中学校
	・生徒との「共創」による学校の安全確保	大阪教育大学附属池田中学校
	・避難訓練を通じた生徒による危険箇所の洗い出しなどを生かした安全点検	横手市立横手北中学校
	・将来の人材育成を見据えた生徒参加型安全点検	島根県立江津工業高等学校
地域や保護者等と連携した安全点検の実施	・安全確保に向けた保護者からの意見収集	第一高千穂幼稚園
	・「地域住民」の協力を得て実施する安全点検の持続可能な取組した安全点検 ★	東松島市立赤井南小学校
	・保護者参画の整理・整頓活動	明石市立高丘東小学校
PDCAサイクルを生かした安全点検（データ等の活用）	・映像記録を生かした日常の安全点検等の取組	私立旭幼稚園
	・事故情報の分析等による安全点検の取組	石巻市立河北中学校
	・校内外の様々な「安全」に関する情報の共有	さいたま市立大宮北高等学校
	・安全点検項目の定期的な見直し	山梨県立やまびこ支援学校
安全点検の実効性向上に関する取組	・教員・児童の「安全への想像力」を高める取組	大阪教育大学附属池田小学校
	・不審者侵入防止を視点とした安全点検	豊岡市立港小学校
	・実効性のある安全点検の組織的な取組	白石市立東中学校

★：他の視点における教職員の負担軽減に資する事例に関連するもの

取組の主な視点タグの説明



- ・ 専門家→専門家との連携事例
- ・ 負担軽減→教職員の負担軽減に資する取組事例
- ・ 子供→児童生徒の参画事例
- ・ PTA・地域→PTAや地域の参画事例
- ・ PDCA→PDCAサイクルの構築、データの活用事例
- ・ 実効性→安全点検の実効性向上に関する事例

専門家	負担軽減	子供
PTA・地域	PDCA	実効性

東京都板橋区教育委員会

自治体の技術職員による安全点検

所在地 : 東京都板橋区
 学校種別 : 区立学校
 学校数 : 幼稚園1園
 小学校51校
 中学校22校
 特別支援学校1校

活動の概略

- 学校では、1回/月～2回/年までの様々な点検周期で学校施設の確認を行い、不備を発見した場合は区と連携して早急な改善を実施している。
- 建築基準法第12条第2項に基づく劣化状況等の点検は、有資格職員である職員が実施している。
- 教育委員会が学校の行う点検票を作成、さらに重点的な確認項目を設けて、教育委員会職員が全学校を訪問して現地確認を行っている。
- 教育委員会が、点検の結果を各校にもフィードバックし、各校の安全対策にも生かしている。

活動内容

区の技術職員や管理職などの様々な角度・立場からの点検を実施することで安全・安心な学校環境の整備に努めている。

◎法定点検

- 建築基準法第12条第2項に基づく劣化状況等の点検は、有資格職員により実施をしている。職員が実施するため、施設管理課への状況報告は比較的迅速に行われている。

◎学校教員による定期・日常の点検

- 学校の教員は、点検内容によって1回/月～2回/年までの様々な点検周期で学校施設の確認を行い、不備を発見した場合は区と連携し工事発注により早急な改善を実施している。

◎教育委員会による安全確認のための学校訪問

- 教育委員会が良好な教育環境の整備のために、学校が行う点検表を作成し、さらに重点的な確認項目を設けて、管理職を含む教育委員会職員が全学校を訪問して現地確認を行っている。
- 教育委員会が示す「点検票」を踏まえた整備がされているか、安全管理（整理整頓）の状況を実際に校舎を巡回して確認する。
- 学校による日常点検の補完的役割も担っている。

◎教育委員会における学校訪問後の対応

- 各校の調査結果を校長会及び教育委員会に報告し、課題等を共有している。
- 好事例の紹介（問題のあった箇所を校舎図へ明示により「見える化」等）

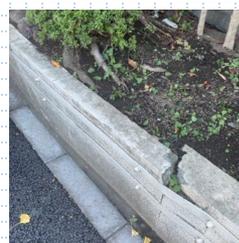
法定点検

学校施設の安全



教育委員会による点検

学校における点検



※「教育委員会が示す点検票」には、薬品戸棚、薬品等の整理整頓及び転倒防止対策、トロフィー等が陳列されているショーケースなどの落下防止・ガラス飛散防止の対策等の状況を確認する内容となっている。
 なお、点検票の重点点検項目は適宜変更を行っている。

導入・運用時の課題と工夫

- 教職員による点検だけでなく、「日常的になり過ぎて、こんな状態になっているのは普通」と思いがちになったり、新しく設置させた情報機器などは安全確認の方法がわかりにくかったりするため、危険な状態であることに気づきにくい。第三者の目が入ることは、安全性の確認の向上につながっている。
- 教育委員会が点検票のモデルを作成し、重点的に点検する内容を学校と共有していることは、学校における安全意識の向上にもつながっている。
- 各学校における点検結果を、他の学校とも共有することで、各学校での安全対策に生かされている。

専門家	負担軽減	子供
PTA・地域	PDCA	実効性

栃木県大田原市教育委員会

内製化(インソーシング)による点検と修繕

所在地 : 栃木県大田原市
 学校種別 : 市立学校
 学校数 : 小学校19校
 中学校8校

活動の概略

- 大田原市教育委員会は、市内小中学校の施設について、建築基準法第12条に基づく法定点検を全て内製化(インソーシング)により、資格を持つ教育委員会職員が実施している。
- 法定点検時には、点検で確認された不具合箇所の修繕や清掃作業等を、教育委員会の職員自らのDIYで対応するとともに、学校における施設設備の安全についての指導も行っている。
- 学校からの年度初めの営繕修理要望や、年度途中での施設設備の不具合の申し出に対し、スピーディーに点検や修繕対応している。
- これらより、法定点検や修繕に関する外注費の抑制にもつながっている。



12条点検実施状況 タイルの打音検査

【参考】建築基準法第12条に基づく法定点検からのインソーシングの取組(ダイジェスト版映像)

活動内容

資格を持つ教育委員会職員が、建築基準法第12条に基づく法定点検等を行う中で、点検で確認された不具合箇所の修繕や清掃作業等を迅速に行うことで、速やかな現状利用、教職員の負担軽減にも寄与している。

◎法定点検

- 点検は、6名の担当職員で実施している。(令和5年度実績)
(2名は建築士。2名は建築物調査員の資格を取得)

◎資格を持つ教育委員会職員による迅速な修繕等対応

- 法定点検時に確認された不具合箇所の修繕や清掃作業を、教育委員会職員が迅速に対応している。
- 年度初めに、各学校から施設設備の営繕修理要望を取り、優先順位を決めて修繕等の対応をしている。
- 年度途中の学校からの施設設備の不具合に関する申し出や、教職員の点検において、専門的な点検を要する申し出にも即座に点検・修繕等を行っている。
- 事故発生リスクのある箇所の対策も行っている。
(窓からの落下防止の手すりや窓の開閉を制限するストッパーの設置 等)
- 点検時には、教職員に学校の施設設備の安全に関する事故防止に生かす指導等も適宜行っている。(防火シャッター付近に障害物を置かない 等)

◎修繕費用等の抑制

- 法定点検及び修繕作業の内製化により、費用抑制につながっている。

窓からの転落防止のため手すりを設置



修繕等のインソーシング対応事例



(職員DIY) 防虫網の目詰まりの除去、敷地内排水路の清掃



←窓からの転落防止のため窓の開閉を制限するストッパーを設置

導入・運用時の課題と工夫

- 学校が対応しにくい場所の作業や修繕により、学校の負担低減につながっている。
- 12条点検の直営化により、年間13,000千円程度の外注費の抑制が図れている。また、不具合箇所など職員が対応できる修繕作業は、点検後の職員DIY対応のため速やかに現状利用ができるとともに、修繕費用等の抑制が図れている。
- 老朽化の程度、機器類の現状を把握でき、故障などの連絡を受けた場合の対応が効率的になるとともに、公共施設等総合管理計画に利活用でき、「大規模修繕」や優先順位など長寿命化計画の立案に反映できた。
- 校舎の老朽化が進む中で、対応しなければならない学校施設等が多く、対応できる職員の確保が今後必要である。

専門家	負担軽減	子供
PTA・地域	PDCA	実効性

千葉県八千代市 包括的民間委託(アウトソーシング)による 巡回点検

所在地 : 千葉県八千代市
 学校種別 : 市立学校
 学校数 : 小学校19校
 中学校10校
 義務教育学校1校

活動の概略

- 八千代市では、「八千代市公共施設等総合管理計画」等に基づき、公共施設等の全体最適化を推進しており、公共施設等の全体最適化の一環として、所管する公共施設・設備の保守管理等の業務を包括的に委託することで、民間のノウハウを活用し、業務の質の向上・事務量の低減等を図っている。
- 委託業者は、法定点検のほか、学校を含めた各公共施設の巡回点検を行い、建物及び設備の外観等について、点検し、軽易な作業で対応できる不具合等は、その場で対応している。
- 学校の施設設備の不具合等に対し、スピーディーな修繕等の対応につながっている。



巡回点検にて庇の劣化状況を確認している様子

活動内容

公共施設の包括的民間委託(アウトソーシング)により、学校施設・設備の巡回点検を委託業者の専門作業員が実施している。

◎巡回点検の内容

- 毎月1回、委託業者の専門作業員が、学校を訪問し、建物及び設備の外観等について点検、軽易な作業で対応できる不具合等は、その場で対応している。
- 毎回の巡回時には、外観のほか、校舎内の教室(特別教室含む)や共用部も点検している。
- 訪問時、各学校から施設設備で気になる点をヒアリングし、毎月の巡回点検を行っている。

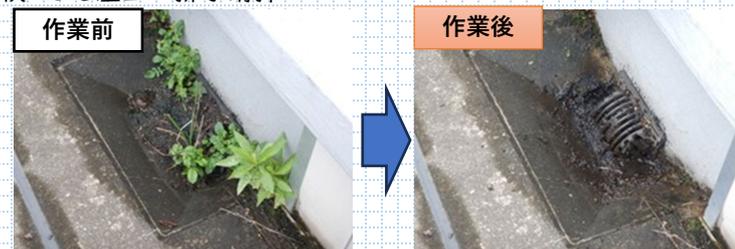
※これまでの対応例

- 校門の戸車の不具合修理
- 屋上の排水清掃 など

◎教育委員会との連携

- 巡回点検等の点検結果を教育委員会に報告し、教育委員会における修繕の検討材料として活用されている。報告に当たって、緊急性の度合いや、修繕の助言等も必要に応じて併せて行っている。
- 委託業者が学校への巡回点検及び軽易な不具合対応を実施するため、教育委員会職員の業務量軽減につながっている。

巡回点検による屋上の排水清掃



【参考資料】八千代市公共施設等総合管理計画～未来を見据えた最適な公共サービスを目指して～平成27年7月策定(令和3年3月改訂)

<https://www.city.yachiyo.lg.jp/uploaded/attachment/10501.pdf>

導入・運用時の課題と工夫

- 点検業務の質の向上を目指して、5年前から公共施設の包括的民間委託(アウトソーシング)を実施している。
- 能動的に専門性を持つ者が巡回点検をしているので、不具合箇所の早期発見や原因の究明、修繕、助言等を行い、スピーディーな対応につながっており、各学校における重大事故の発生が抑えられている。また、スピーディーな修繕等の対応によりスムーズな学校運営にもつながっている。
- 契約の事務が、包括的民間委託担当課へ一本化されたことにより、教育委員会内の事務の軽減にもつながっている。

宮城県白石市教育委員会

自治体の技術職員や建築士会と連携した安全点検

専門家	負担軽減	子供
PTA・地域	PDCA	実効性

所在地 : 宮城県白石市
 学校種別 : 市立学校
 学校数 : 幼稚園1園
 小学校10校
 中学校5校

活動の概略

- 令和3年に市内小学校で発生した防球ネット倒壊事故を踏まえ、「学校安全点検マニュアル」を作成し、市内の全教職員に配布(HPでもDL可能)。
- マニュアルに基づき、各学校で毎月の定期点検の他、年に1回の合同点検を実施し、2年に1度は技術職の専門家の目が入る体制を整備。
- 各学校に、教職員・保護者代表・児童生徒代表・学区内在住有識者による「学校安全委員会」を設置。4/27を「学校安全の日」として全校での取組も推進。

市内小学校で発生した事故を重く受け止め、記憶を風化させず教訓として捉え、再発させないことを強く意識し、マニュアルの作成と取組の徹底を行っています。

教職員、保護者、児童生徒、専門家など多くの目でチェックするとともに、共有・交流を促進することで、点検の質を高め、マンネリ化を防いでいます。



教育委員会
担当課

活動内容

◎「合同点検」による専門家の定期的なチェックと情報共有

- 各学校で定期の安全点検を毎月1回行うこととしている。さらに、専門家等が行う「合同点検」を各学校で年に1回実施。①教育委員会、②市の技術職員、③教育委員会、④建築士(建築士会から派遣)を毎年ローテーションし、4年サイクルで一巡(2年に1回は技術職の専門家の目が入る)ようにしている。

	パターン1	パターン2	パターン3	パターン4
Aグループ	建築士会点検	市教委・学校合同点検	市技術職員点検	市教委・学校合同点検
Bグループ	市教委・学校合同点検	建築士会点検	市教委・学校合同点検	市技術職員点検
Cグループ	市技術職員点検	市教委・学校合同点検	建築士会点検	市教委・学校合同点検
Dグループ	市教委・学校合同点検	市技術職員点検	市教委・学校合同点検	建築士会点検

◎事故を踏まえた学校安全マニュアルの作成と対応の徹底

- 令和3年に市内の小学校で防球ネット倒壊による死傷事故が発生したこと受け、誰もが質の高い点検を行えるようにするため「学校安全マニュアル」を作成。市内の全教職員に配布し、取組の徹底・浸透を図っている。
- マニュアルは、自治体等女性FM会の点検ハンドブックをもとに、専門家(白石工業高校建築科の先生)のアドバイスを受け、地域の状況に合わせて内容を精査。点検手法は7種を位置付け、点検箇所ごとに写真を入れて点検の視点・方法、報告の要否等をわかりやすく示している。



【参考資料】白石第一小学校防球ネット支柱折損死傷事故調査委員会の答申を受けた学校事故再発防止策に係る参考資料(学校安全点検マニュアル)(令和4年12月)

◎「学校安全委員会」による地域住民・児童生徒との連携

- 各学校に、教職員・保護者代表・児童生徒代表・学区内在住の有識者を構成員とする「学校安全委員会」を設置。学校安全に関する取組を関係各主体と協議する会として、年に2回程度実施している。
- 児童生徒や保護者による点検結果を、学校の点検報告に組み込んでいる。各学校は安全点検等の年間計画を作成し、着実に取り組んでいくようにしている。

月	学校行事等	教職員	生徒(防災安全委員会)	PTA
1	入学式、始業式	○	○	○
1	1学期外活動	○	○	○
4	交通安全教室	○	○	○
4	白石市学校安全の日	○	○	○
5	地区中部体	○	○	○
6	3年修学旅行	○	○	○

◎「学校施設設備台帳」の作成・更新による情報の一元化

- 備品台帳に記載されていないものや誰が設置したかわからないものがあるため、すべての施設・設備の設置者や設置時期等を台帳に記載し、年に1回更新。校長の引継ぎ事項に入れ、校長が異動しても引き継がれるようにしている。

【コラム参照】

導入・実施時の工夫

- 毎年4月27日を「学校安全の日」とし、この日に各学校で何かしら学校安全の取組をすることとしている。また、各学校で必ず「校舎内安全マップ」をつくることとしている。実施を徹底する一方、やり方は各校に任せており、他校のよい取組を担当者会議で紹介して横展開を図るなど、マンネリ化しないようにしている。
- いざというときに活用できるように、短時間でも研修を実施してから点検を行うようにしたり、管理職や担当者の目に常に触れるようにしたりすることを重視。

専門家	負担軽減	子供
PTA・地域	PDCA	実効性

横浜市立東山田中学校

技術士と連携した安全点検

所在地 : 神奈川県横浜市
 学校種別 : 市立中学校
 生徒数 : 692名
 教職員数 : 50名

活動の概略

- ・ 技術士(国家資格の一つで、科学技術に関する高度な知識と応用能力が認められた技術者)が、学校における安全点検について助言。
- ・ 教職員が行う安全点検に技術士が同行し、事故発生の可能性のある箇所や重点的に点検すべき設備等の助言を受けている。
- ・ 技術士の協力を得ながら、生徒の視点も取り入れた事故予防の取組や、安全点検表を工夫し、事故防止に努めていくことを検討している。

生徒の安全を守ることが第一。

しかし、教職員が一から安全点検の知識を学ぶ時間の確保は難しい。専門家と一緒に点検したり、点検表の改善に関わってもらったりすることで、必要な箇所を効率的に点検できるようにし、安全な学校づくりをしていきたい。



校長

活動内容

◎技術士による専門的知見からの助言

- ・ 学校運営協議会(コミュニティ・スクール)を通じ、地域の協力を得て、**教職員の安全点検に、技術士(国家資格の一つで、科学技術に関する高度な知識と応用能力が認められた技術者)が同行し、安全点検の技術的なアドバイスを**受けている。
- ・ 教職員が行う安全点検に技術士が同行し、**学校から現状の安全対策を説明して、事故発生の可能性のある箇所や重点的に点検すべき設備等について助言**を受けている。
- ・ 校舎のベランダで足掛かりになりそうな転落につながる小窓などの**生徒が取るかもしれない行動からの危険箇所**や、バスケットゴールの落下を想定した**適切に対応する具体的なアドバイス**などをいただいた。



教職員の安全点検に、技術士が同行し、助言している様子(校舎のベランダで足掛かりになりそうな転落につながる小窓を指摘)

◎事故防止のために

- ・ 今後は、技術士と連携して、**生徒の視点も取り入れた事故予防の取組や、安全点検表の工夫**を行っていくことも検討し、学校全体で、「安全な学校」づくりを目指していく。



【参考資料】技術士制度…文部科学省は、科学技術に関する高度な専門的応用能力を必要とする事項についての計画、研究、設計、分析、試験などの業務を行う者に対し「技術士」の資格を付与し、その業務の適正化を図る「技術士制度」を設けている。

https://www.mext.go.jp/a_menu/jinzai/gijutsushi/index.htm

導入・運用時の課題と工夫

- ・ 公益社団法人 日本技術士会登録の「子どもの安全研究グループ」の技術士が、「かかりつけエンジニア」として、モデル実施したものである。
- ・ 施設・備品の定期点検時にエンジニアが同行し、技術的アドバイスをを行うことや、生徒への安全教育、特に、重大な事故につながるケースが多い、施設設備の老朽化以外の点検の在り方や、リスクアセスメント等に関する専門的視点からの助言は、子供たちの安全を守る教職員の安全に関する意識や安全管理の向上に大いに生かされた。

専門家	負担軽減	子供
PTA・地域	PDCA	実効性

秩父市立秩父第一中学校

安全点検のDX化による教職員の負担軽減

所在地 : 埼玉県秩父市
 学校種別 : 公立中学校
 生徒数 : 546名
 教職員数 : 53名

活動の概略

- 2023年6月より月1回の定期安全点検のDX化に取り組んだ。
- 点検箇所には貼られる二次元コードを読み取ると、点検結果を記入する回答フォームが立ち上がり、回答内容は自動的にスプレッドシート上に一覧化される。
- DX化により、情報の集約・管理が効率的に行えるようになり、教職員(特に担当と管理職)の負担軽減につながっている。

DX化によって点検結果が自動的に一覧化されるようになり、担当がとりまとめ作業を行う必要がなくなった点に、最も負担軽減のメリットを感じています。

また、点検結果に写真が添付できるようになった点も、状況の把握が行いやすくなり効果的です。



教頭

活動内容

◎安全点検のDX化

- 担当者(教職員)が、点検箇所に貼られた二次元コードをタブレット等で読み取ると、該当箇所の点検結果を記入する回答フォーム(Googleフォーム)が立ち上がる。
- 回答フォームでは、3段階評価及び備考欄への記入に加え、タブレット等で撮影した写真を複数枚アップロードできる。

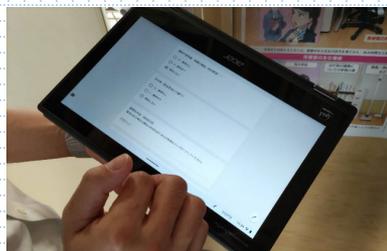
<二次元コードの例>



<点検の様子>



<入力画面>



◎スプレッドシート上での情報集約・管理

- 各点検箇所の点検結果は、回答フォームを通じてスプレッドシート上に一覧化され、効率的に情報を集約できるようになった。
- 実施/未実施の管理がしやすくなったため、リマインドが行いやすい。
- 各月ごとに一覧化されることで、月単位での比較も行いやすくなっている。紙の点検表を1枚1枚保管・確認していた時と比べると、格段に経年変化を追いやすい。

導入・運用時の課題と工夫

- 民間企業の方が別件で学校を訪れた際に、管理職が紙の点検表に押しし続けている姿を見て、安全点検のDX化を提案してくれたことがきっかけとなった。
- 教職員の負担軽減につながるよう、普段の授業でも活用するGoogle Classroomの環境下で回答フォームとスプレッドシートを構築することで、教職員にとってアクセスしやすいシステムになるよう留意した。これは校内のネットワーク・セキュリティ環境の中で活用可能なものとする点でも有効であった。
- それでも、教職員によってデジタル機器の使用に関して得手不得手があり、全員がDX化の恩恵を感じているとは言い切れない。そのような中でも、デジタル機器が得意な教職員とそうでない教職員がペアを組んで点検を実施する等の工夫が生まれている。
- 回答フォームに記入するにはインターネットにつながっている必要があり、校内のネット環境面では課題も残る。

専門家	5/10/15	子供
PTA・地域	PDCA	実効性

戸田市立新曾小学校

安全点検表のデジタル化で集計作業等を軽減 (Googleフォームの活用)

所在地 : 埼玉県戸田市
 学校種別 : 公立小学校
 児童数 : 689名
 教職員数 : 42名

活動の概略

- 月1回の安全点検の点検表を、Googleフォームを活用してデジタル化した。入力項目は簡素化し、異常がある箇所の詳細な内容を記入する方式である。
- これにより、安全管理担当の集計作業が大きく効率化した。
- また、安全点検はできるだけ児童のいる時間に児童と共に行うことで、児童の視点を取り入れるとともに安全教育にも寄与している。

WEBフォームにするにあたり、入力項目を簡素化しましたが、チェックの内容も簡易的になってしまわないように留意しています。

チェック項目(視点)のリンクを貼って確認できたり、児童と共に確認をする機会を設けたりしていることもその工夫の1つです。



校長

活動内容

◎Googleフォームによる点検表作成

- 月1回実施する安全点検の点検表をデジタル化。
- 普段の授業等でも活用していたGoogle Classroomの中に「安全点検」の部屋を作成し、点検表のWEBフォームを格納。教職員は、毎月そこから点検表フォームにアクセスし、点検結果を入力。
- 点検表フォームでは、実施月、点検場所、担当者、異常の有無を入力し、「異常あり」である場合は、さらにその具体的内容を記入するページが展開する。

No.	点検項目	目	打	部	負	作
		視	動	動	動	動
1	窓や扉に異常はないか。(隙間、鍵じまり、外れやずくはないか)	○	○	○	○	○
2	カーテンやレースに異常はないか。	○	○	○	○	○
3	ペラダンに異常はないか。	○	○	○	○	○
4	電気用品(TV・扇・ロッカー・消火用器具など)に異常はないか。転倒防止がされているか。	○	○	○	○	○
5	電気製品やコンセントの損傷や不良箇所はないか。	○	○	○	○	○
6	黒板またはホワイトボードに破損や故障はないか。	○	○	○	○	○
7	床に異常はないか。(浮き、破損、ささくれ、荷が刺さっていないか)	○	○	○	○	○
8	内装に剥離や亀裂はないか。	○	○	○	○	○
9	フックなどの金属物が身体に刺れて危険はないか。	○	○	○	○	○
10	掲示の張紙等はしっかりとめられているか。	○	○	○	○	○
11	机・椅子のささくれや、さしの端みがないか。	○	○	○	○	○
12	配線は損傷していないか。	○	○	○	○	○
13	エアコンや扇風機の破損や不良はないか。	○	○	○	○	○
14	換気扇は正常に作動し、室内の換気は適切に行われているか。	○	○	○	○	○
15	個人ロッカーは適切に使用されているか。(破損・中の清掃など)	○	○	○	○	○
17	ゴミ箱が満席したり、異常を発生していないか。	○	○	○	○	○
18	扉や扉の取っ手が正常に開閉されているか。	○	○	○	○	○
19	天井の破損やシミ、変色はないか。	○	○	○	○	○
20	放送設備は、常に正常に機能しているか。	○	○	○	○	○

◎集計事務作業の効率化

- 点検結果は自動的にスプレッドシート上に一覧化されるため、これまで手作業で行っていた集計作業が大いに効率化した。
- また、WEBフォームになったことで、点検項目の見直し、修正なども行いやすくなった。

◎児童の視点も取り入れる

- 教室の安全点検などは、できるだけ児童がいる時間に、児童が使うものを中心に一緒に確認を進めてもらうよう、教職員に周知している。
- 児童の危機管理の目を養うことも期待した工夫である。

- 点検場所ごとにチェック項目(視点)がまとめられており、点検表フォームのリンクから飛べるようになっている。異常の有無の判断には、この視点も参考にされている。
- なお、このチェック項目(視点)は、埼玉県教育委員会の「[学校安全点検の手引き](#)」を基に学校独自にアレンジしたものである。

導入・運用時の課題と工夫

- デジタル化に対して積極的でない教職員もいるが、「簡潔に入力できるようにする」「できるだけスクロールを少なくし一画面で完結させる」などの工夫を講じ、できるだけ使いやすいツールとなるようにした。
- デジタル化によって安全管理担当の作業が大きく効率化するというメリットをきちんと伝えることも有効である。これには、時には管理職の後押しも重要である。

専門家	負担軽減	子供
PTA・地域	PDCA	実効性

愛知県教育委員会

「あいちの学校安全マニュアル」に基づく対応

所在地 : 愛知県

活動の概略

- 児童生徒の安全確保を行うため「あいちの学校安全マニュアル」を作成し、県内関係者に展開している(初版2011年、2017年、2021年に改定)。
- 学校安全計画、計画に基づく安全管理や安全点検等の考え方を示し、各校で実情に応じてアレンジして取組を実施。
- 学校訪問を通じた取組状況確認・情報提供、講習会や学校安全優良校表彰制度などの取組を行い、最新の情報を発信する。

学校の安全教育の充実と適切な安全管理のため、また、教職員の負担を軽減するため、マニュアルを作成・配布し、点検・安全管理を進めています。

学校事故対応講習会や表彰制度などを通して、最新の取組情報を共有しながら、事前対策を進めています。



教育委員会
担当課

活動内容

◎あいちの学校安全マニュアルによる対応力向上

- 学校安全計画の作成、事故等の未然防止のための安全管理、事故後の対応等について定めている。事故対策だけでなく、安全教育・心のケア(自殺予防)等の項目も含めた総合マニュアルとなっている。
- 安全点検の種類(日常、定期、臨時別対応)、点検方法(目視等)、点検内容(点検項目とチェックシート)等を定める。
- 未然防止のための取組に加え、事故発生後の初動対応、詳細調査の実施判断・調査実施、再発防止策の策定等、PDCAの仕組みも定める。



あいちの 学校安全マニュアル



◎学校事故対応講習会・学校安全優良校表彰制度

- 年1回、小中学校、高等学校、特別支援学校、私立学校を含めた各種学校の安全担当者・教員を対象に、学校事故対応の講習会を開催。**直近の事故事例、対策に関する情報提供を行う。**
- 優良な取組を実施している学校を表彰し、**ホームページで取組情報を発信する。**

◎安全点検チェックシート等具体資料の例示、学校訪問による確認

- マニュアルでは、**安全点検の具体的な手順、実施方法について、チェックシート等を例示するなどの工夫を行う。**
- 教育委員会担当者が、県内学校施設を訪問し、安全管理担当の取組を確認する。その際、マニュアルのポイントや、他校での先駆的な取り組みを紹介し、学校の活動を支援する。**

③点検の方法

目視	ゆがみ、亀裂、摩耗、腐食、異物等の有無の点検
打音	ハンマー等で叩いて、損傷、はく離、腐食等の点検
振動	揺り動かし、接合部や地下部分の緩み、ぐらつき等の固定不良の有無の点検
負荷	ぶら下がる、押す、引く、ねじる等の力を加え、耐力の状況を確認
作動	回転部分の油切れ、摩耗等による作動の偏りを点検

4点検の内容

施設・設備	点検箇所と警報点
教室	<ul style="list-style-type: none"> □床や腰板などの状態、くぼみやなど危険はないか。 □窓枠、窓ガラスの破損、出入口の扉の危険はないか。 □窓からの転落の危険はないか。 □机、戸棚、ストープ等の配置及び転倒防止措置及び机、椅子の破損はないか。 □廊下の窓枠、窓ガラスの破損はないか。 □フェンスの危険はないか。
廊下、階段 昇降口 ベランダ	<ul style="list-style-type: none"> □廊下や階段、昇降口やベランダなどに不要物や踏み台になる物はないか。 □蹴物、タイル床、硬床、窓枠、窓ガラス等の破損や危険はないか。
トイレ 手洗い場	<ul style="list-style-type: none"> □出入口の扉、窓の閉鎖状況に異常や危険はないか。 □換気扇、水洗の破損や故障などの危険はないか。
屋上	<ul style="list-style-type: none"> □金網の高さ、床やフェンスなどの破損や危険はないか。 □使用しない場合の屋上への出入口の施錠などの管理は徹底されているか。 □天窓へ近づけないように対策がなされているか。
給食室	<ul style="list-style-type: none"> □調理器具、刃物類、防虫網、運送用コンテナなどの管理は徹底されているか。 □ボスや害虫等の駆除は行われているか。 □火気の後始末や電気、ガス使用の管理は徹底されているか。

教職員の負担軽減

- 安全点検は教職員の本来業務ではないため、**教育委員会としては、マニュアル・講習会・学校訪問による情報提供などを通して、現場負担の軽減、教職員の取組支援を行う。**
- 将来的には、**学校評議員制度の見直しによる専門家の登用、専門家集団にて組成した学校点検体制の構築等、さらなる対応強化策を模索している。**

専門家	負担軽減	子供
PTA・地域	PDCA	実効性

石巻市立青葉中学校

生徒自ら安全を確保できる力の育成

所在地 : 宮城県石巻市
 学校種別 : 公立中学校
 生徒数 : 182名
 教職員数 : 21名

活動の概略

- 安全意識の希薄化を防ぎ、最終的には生徒自らが安全を確保できる力を持てるようにするため、生徒の自主性を重んじた安全点検や、防災学習の日における安全に関する授業等を行っている。
- 同様に、基本的な避難訓練だけではなく、様々な状況に対する対応力を検討することからも、原子力発電所の被災による停電を想定した避難訓練を実施している。

東日本大震災当時、避難所となった本校では、中学生が支給品の運搬や配布で重要な役割を担った。こうしたこともあり、地域内でも中学生に対する期待は大きく、生徒自身の安全意識の向上と、生徒自らが発災時に必要な対応を理解し、行動できることを目指した取組を行っている。



教頭

活動内容

◎生徒の委員会活動における安全点検の実施

- 各クラスから2名、合計約10名強の生徒が生活委員会に属しており、委員会活動として学校の安全点検に取り組んでいる。
- 年度当初は教員が点検に同行し、ある程度の視点などを共有した後、2ヶ月に1回の頻度で、生徒だけで安全点検を実施している。
- 簡易なものであれば生徒がそのまま補修等の対応も行うようにしている。

◎停電を考慮した避難訓練の実施

- 年度当初に避難経路の確認等に重点を置いた訓練を行っており、その応用的な動きの確認として、年度後半に停電を考慮した避難訓練を実施している。
- 具体的な訓練内容は、女川原子力発電所における被災を想定し、放射性物質の飛散と校内での停電、放送が利用できない想定で屋内退避を行う訓練としている。
- 訓練実施後は、Googleフォームで感想を収集し、担任が確認するだけでなく職員会議で共有しているほか、地域防災連絡協議会やコミュニティスクールの委員にも声を掛け、参観や意見聴取を行っている。

◎防災学習の日（毎月11日）

- 東日本大震災から時間が経過する中で、安全意識が薄れることを防ぐため、毎月11日を防災学習の日と定めて、安全意識の向上に向けた取組を進めている。
- 総合的な学習の時間を活用し、石巻市教育委員会で作成している防災教育副読本に基づき、震災に限らず様々な安全に関するテーマについて、必要に応じて消防・警察等の協力も得ながら授業を行っている。

導入・運用時の課題と工夫

- 生徒による安全点検は、教員が見過ごしているような内容に、生徒が気付くことがあり、生徒自らが気を付けるべき箇所を意識しながら、学校生活を送ることにつながることを期待している。
- 時間に余裕がない場合には、自分の教室を中心に点検を行う等、点検場所等はある程度柔軟性を持たせて、生徒の考えが反映できるように配慮している。
- 災害に対する備え・手段には様々なパターンがあるので、そのパターンを生徒が理解し、対応できるようにする必要がある。停電を考慮した避難訓練は、その理解を促す1つとして実施している。

【事例取組展開例】

- 「安全な学校生活（校内でのヒヤリ・ハット）」
 指導参考資料集『「生きる力」はぐくむ学校での安全教育の展開』中学校p2~3
https://anzenkyouiku.mext.go.jp/mextshiryou/data/shidouankousiryou/2021_2_3.pdf

平成27年3月よりセーフティプロモーションスクール（学校安全について組織的・計画的に地域等と連携し、実践・改善を継続するものとして認証された学校）に認証。

専門家	負担軽減	子供
PTA・地域	PDCA	実効性

大阪教育大学附属池田中学校

生徒との「共創」による学校の安全確保

所在地 : 大阪府池田市
 学校種別 : 国立中学校
 生徒数 : 433名
 教職員数 : 29名

活動の概略

- ・ 教員と生徒がペアとなって安全点検を実施している。月1回実施される教員による安全点検の2週間後に同じ場所を生徒が点検することで、月2回の安全点検が行われている。
- ・ ヒヤリハットシステムを活用した校内の危険箇所の把握と、危険箇所のデータを基にした生徒によるピクトグラムの作成を美術の授業内で実施している。

本校における学校の安全確保は、生徒とともに作り上げていく「共創」をキーワードとしています。

危険箇所を整理するだけでなく、それを授業に活用してアウトプットに繋げることで、教育的効果が生まれています。また、生徒自らに考えさせ、まずはやらせてみるようにしており、生徒が担ってくれる分、教員の負担は減っていると感じています。



安全主任

活動内容

◎教員と生徒による安全点検の実施

- ・ 教員と生徒がペアとなって安全点検を実施している。
- ・ 月1回実施される教員による安全点検の2週間後に、ペアとなっている生徒が同じ場所を点検しており、月2回の安全点検が行われている。
- ・ 安全点検結果はスプレッドシートで管理している。
- ・ 安全点検の結果、生徒が対応可能な軽微な対応については、生徒自らが対応することとしている。

◎校内ヒヤリハットシステムの活用

- ・ 校内の危険箇所を見える化したヒヤリハットシステムを活用し、事故発生箇所やヒヤリハット箇所の把握を行っている。
- ・ 生徒自らが情報を入力し、入力された危険箇所のデータを基にしたデータの分析や、分析結果に基づくピクトグラムの作成を授業の一環として実施している。
- ・ ヒヤリハットシステムはいつでも入力できるようになっているが、2週間に1度、終礼の時間を活用して、定期的なデータ入力を行っている。

<安全点検表>

項目	4月24日	5月8日	5月22日	6月5日	6月19日	7月
点検項目	結果	結果	結果	結果	結果	結果
法入り口は警備機が設置されていますか	○	○	○	○	○	○
エレベーター出入口は警備機が設置されていますか	○	○	○	○	○	○
優良設備は整備されていますか	○	○	○	○	○	○
点検・測計設備は整備されていますか	○	○	○	○	○	○
管理設備 点検項目を入力した管理設備が適切ですか	○	○	○	○	○	○

<生徒が作成したピクトグラム例>



導入・運用時の課題と工夫

- ・ 生徒を参画させるにあたっては、実施する理由を伝え考えさせること、また、実施方法を指導するのではなくまず生徒にやらせてみるということを意識している。
- ・ 教員が点検を失念してしまっていたり、スプレッドシートの使い方がわからなくなってしまった場合、教員はペアとなっている生徒から教わることとなっている。これにより、教員・生徒の信頼関係や一体感が生まれているほか、教員の意識向上や生徒の責任感の醸成にもつながっている。
- ・ ヒヤリハットシステムで見える化するだけでなく、そのデータを用いて生徒によるアウトプットまでつなげることで、教育的効果が生まれている。

【事例取組展開例】

- 「傷害の発生要因」

指導参考資料集『「生きる力」をはぐくむ学校での安全教育的展開』中学校p4~7

https://anzenkyouiku.mext.go.jp/mextshiryou/data/shidousankousiryoku/2021_2_3.pdf

平成27年3月よりセーフティプロモーションスクール（学校安全について組織的・計画的に地域等と連携し、実践・改善を継続するものとして認証された学校）に認証。

専門家	負担軽減	子供
PTA・地域	PDCA	実効性

第一高千穂幼稚園

安全確保に向けた保護者からの意見収集

所在地 : 宮崎県高千穂町
 学校種別 : 幼稚園型認定こども園
 園児数 : 41名
 教職員数 : 16名

活動の概略

- ・ 認定こども園における施設関係者評価の一環として、保護者から園内の安全に関する意見を収集している。
- ・ 教諭・職員が保護者と日々の対話を通じて得られた気づき・課題も共有しあい、園内の安全確保につなげている。
- ・ 保護者から寄せられた意見については園内で対応方針を検討し、年度末のPTA役員会に諮っている。

保護者から意見を聞くことで、園の教諭・職員だけでは気が付かない危険を発見できました。

園児の安全について、保護者が園に任せきりにせず真剣に考えていることが再認識でき、園と保護者の間で相互の信頼関係が強くなったことも良かった点です。



副園長

活動内容

◎保護者アンケートの実施

- ・ 施設関係者評価として実施する保護者アンケートのなかで、**保護者の視点で園の安全に関する問題点等がないか確認**している。
- ・ アンケートは年末に実施し、1月に集計・取りまとめを行っている。その結果をもとに対応を要する点を洗い出すとともに、必要に応じて業者への見積依頼を行う。
- ・ 見積等を踏まえて園の方針を検討し、**2月のPTA役員会にて決議**を諮っている。なお、決議が取れなかった場合は書面で承認を得るなどしている。

◎保護者との対話から得られる気づきの共有

- ・ **日々、送り迎えのあいさつの場面などで保護者と必ずコミュニケーションを取り**、些細なことでも安全に関する示唆があれば収集し、園内で共有している。
- ・ 日々の対話を通じて保護者から教諭・職員に寄せられた安全に関する意見は、**その場の判断で回答するのではなく、必ず安全管理担当である副園長に相談してから方針を伝える**ことを徹底している。



PTA役員会の様子

導入・運用時の課題と工夫

- ・ 保護者と教諭・職員の間で日々コミュニケーションを重ね、「何でも言える／何でも言ってもらえる」関係づくりをしている。心理的安全性が確保されていると、保護者が気づきを共有することを逡巡しなくなり、危険の見落としを防げる。また、園側も意見をクレームとして受け止めずに済み、建設的な議論に発展させられる。
- ・ 園児の情緒は大人の情緒や関係性に左右される。園児の情緒が不安定であると、委縮して予期せぬ行動を取るなど安全が確保できなくなる。職員間の闊達なコミュニケーションによる明るい園づくりは、保護者からの意見の吸い上げをしやすくするためだけでなく、園児の安全を守るためにも非常に重要である。

専門家	負担軽減	子供
PTA・地域	PDCA	実効性

東松島市立赤井南小学校 「地域住民」の協力を得て実施する安全点検 の持続可能な取組

所在地 : 宮城県東松島市
 学校種別 : 公立小学校
 児童数 : 287名
 教職員数 : 27名

活動の概略

- 学校運営協議会(コミュニティ・スクール)と連動させた学校支援ボランティア(人財バンク)の専門部「安全サポート部会」に所属する地域住民等が安全点検を実施している。
- 人材バンクには安全分野の知見を持つ方が登録されている。
- 学校支援コーディネーターが、人財バンク(地域住民)の協力を得るなどにより持続可能となり、教職員の負担軽減にもつながっている。

教職員にはない視点で点検してもらえることで、
 学校安全の質の向上につながっている。

教職員による点検の視点と人財バンクの方々による
 点検の視点を重ね合わせて、密度を濃く子供の
 安全を守れるように心がけています。



教頭

活動内容

◎子供たちの安全確保に地域住民等の力を生かす学校支援ボランティア(人財バンク)

- 学校運営協議会(コミュニティ・スクール)と連動させた学校支援ボランティア(人財バンク)の専門部の1つに「安全サポート部会」を設け、20名(令和6年1月30日現在)の地域住民等が登録している。
- 毎月の教職員による点検に加え、この「安全サポート部会人財バンク」に登録する地域の方々が、校地や校舎に危険な箇所はないかを、細かく点検している。
- 人財バンクによる安全点検の目的は、児童の安全・安心の場の保障であり、教員による毎月の安全点検に加え、外部の方による点検を行い複数の目で点検を行うことによって、チェック機能が高まっている。
- 点検後には、学校と点検結果を共有するとともに、次回の重点的に点検する箇所を意見交換しながら決定している。また、指摘された危険箇所等は、校長・教頭・主幹教諭等が再度点検するとともに、必要に応じて、市教委に報告し、修繕・撤去等の対応をしている。



人財バンクの方々に「木の内部が朽ちていて、倒木のおそれがある。」と指摘を受け、すぐに教育委員会に連絡し、伐採

◎人財バンク(地域住民等)の協力を得て教職員の負担も軽減

- この組織を効率よく動かすことができるのが、「学校支援コーディネーター」の存在である。
- 毎月の、人財バンクの地域住民等に安全点検の協力を得ることを、「学校支援コーディネーター」が担っていることで、活動が容易で持続可能となり、教職員の負担軽減にもつながっている。

導入・運用時の課題と工夫

【人財バンクによる安全点検を実施してきた成果】

- 指摘を受けて改善した箇所では、児童のけがは起きていない。
- 教職員の慣れにより、見逃しを防ぐこと。いつもそこにあるから、何も起きていないから大丈夫というバイアスが働くことを防いでいる。
- 児童の安全・安心な場所を守るという教職員の意識が向上した。
- 子供たちが、自分たちの学ぶ場を見守ってもらえているという安心感を抱いている。

【事例取組展開例】

- 「安全サポート部会人財バンクを活用した安全点検の取組」
 令和5年度「未来へつなぐ学校と地域の安全フォーラム」発表映像
 URL

専門家	負担軽減	子供
PTA・地域	PDCA	実効性

明石市立高丘東小学校

保護者参画の整理・整頓活動

所在地 : 兵庫県明石市
 学校種別 : 公立小学校
 児童数 : 280名
 教職員数 : 35名

活動の概略

- ・ オープンスクール(年2回)に、保護者有志のボランティア組織主体で校内美化、清掃、整理整頓活動を実施。
- ・ 義務感によって活動してもらおうと持続しないため、可能な範囲で活動してもらおうスタンスを共有。

学校のアンケート調査における教育環境の問いへの回答等から「建物は古くても、整理整頓の行き届いた学校環境」を目指すことに協力することが一つの意見として挙がり、校内美化、清掃、整理整頓活動につながりました。



教頭

活動内容

◎保護者有志によるボランティア組織による校内美化、清掃、整理整頓活動

- ・ PTA活動の原点である「学校の応援団」としての姿勢・思いを継承した保護者有志によるボランティア組織「高丘ひがしっ子育成会」が組成された。
- ・ 2023年のリーダー会で、育成会としての取組アイデアを、学校側と協議して実施された。
- ・ 学校アンケートの「学校は児童の学習・生活の場にふさわしい教育環境を整えていると感じられますか。」の問いへの回答等から「建物は古くても、整理整頓の行き届いた学校環境」を目指すことに協力することが一つの意見として挙がった。
- ・ 上記意見がきっかけで、オープンスクール時に清掃・整理整頓活動が実施されることになった。



- ・ オープンスクールが11月、2月の年2回開催され、その際に育成会メンバーでグループを組成して、校内美化・清掃・整理整頓活動を行ってもらった。

(各クラス3~4人で、全体で50~60人の保護者による取組となった。全校生徒280人であるため約2割の保護者の協力があつた。)

導入・運用時の課題と工夫

- ・ リーダーの方の引継ぎが課題である。幸い来年はリーダーのお子さんが在学されるが、活動の継続に向けてはメンバーの中でも課題認識がある。
- ・ 「せねばならない」というスタンスでは、負担が大きく、活動継続に支障が出るため、持続可能であることを最優先に、「できる人が」「できるときに」「できることを」というスローガンを全体で共有した。可能な範囲で「学校の応援団であり続ける」というスタンスで活動を企画している。
- ・ ボランティア組織の活動が始まったばかりであり、担当する教頭が異動になっても、切れ目なく対応ができるよう、学校内での引き継ぎを行っている。

専門家	負担軽減	子供
PTA・地域	PDCA	実効性

村田町立村田第二中学校

PTA等と連携した安全点検の質の向上

所在地 : 宮城県村田町
 学校種別 : 公立中学校
 生徒数 : 65名
 教職員数 : 17名

活動の概略

- 2021年より毎年度実施しているPTAの奉仕作業時に、保護者の目線での安全点検に取り組んでいる。
- 安全点検には、生徒も加わり、前年度の点検結果を踏まえ、現状において危険と思われるところがないか確認をしている。
- 教職員が見落としがちな点を指摘いただき、修繕や撤去等を要するものは、教育委員会とも連携し改善や対応につなげている。

教員による安全点検は毎月1回行い、危険箇所については町教委にも迅速に対応してもらっているが、今回、保護者の目線での指摘に新たな気づきをいただき感謝している。これを今後の学校安全に生かしていくことが学校の責務であると感じている。この結果は、職員会議で共有し、再度、教職員の目で確認した上で、町教委とも連携し、子どもたちが安全・安心な学校生活が送れるように、修繕や廃棄すべきものの処理などを適切に行っていきたい。



校長

活動内容

<点検の流れ>



昨年度の点検結果を基に合同で点検



安全面、衛生面の視点でグループに分かれ点検



点検した結果を全体で共有

◎PTAと連携した安全点検の取組を通して

- 夏季休業中に実施するPTAの奉仕作業時に、保護者の協力を得て校舎内外の安全点検を実施している。
- 点検には、生徒、教職員も参加し、昨年度の点検結果を踏まえ、危険と思われる箇所(安全面・衛生面)を互いに確認し合いながら実施している。
- 点検後は、参加者全員で点検結果の共有をしている。
- この点検結果を職員会議でも共有し、今回指摘のあった点を再度、教職員により点検を行い、修繕を要するものは、教育委員会と連携して対応している。
- また、今回の点検結果を受け、特に、生徒の活動の様子を踏まえ、多く使用する場所など継続して点検が必要な項目を新たに点検項目に追加をするなどの対応を行っている。

◎教職員・保護者・生徒の安全意識の高まりにも寄与

- 教職員は、教育活動全般を通じて、生徒の事故を防止するため、安全確認を十分に行った上で授業を行っている。
- 保護者は、この安全点検の取組の意義を理解し、PTAの組織内でも引継ぎを行い、学校とともに子供たちの安全を守っていくための体制を整えている。
- 生徒は、この安全点検をきっかけに、事故防止の呼びかけを行ったり、危険な気づきを共有したりしている。学校における事故発生件数も減少している。

導入・運用時の課題と工夫

- 教職員により、毎月1回の点検を行っているが、校舎の大きさの割に職員数も少なく、安全点検を実施していく上で、どうしても気付かなかったことや、見落としとしてしまっているものがあるのではないかとことから、保護者が奉仕作業で来校する機会に安全点検の協力をいただくこととした。
- 新たな視点で保護者に点検してもらうことや、普段校舎等を使用する生徒の目線からの気づきや指摘は、教職員だけでは気付かなかった生徒の事故を防ぐ視点を把握することにつながり、日常の安全に関する指導にも生かしている。
- 保護者も子供たちの安全の確保の一役を担っていることを感じていただき、年々安全点検への協力者が増えてきている。
- 生徒自身にとっても、この安全点検の取組を通じ、事故の防止を「我が事」として考えるきっかけにもなり、生徒会を中心に安全な行動の注意喚起に努めている。

専門家	負担軽減	子供
PTA・地域	PDCA	実効性

私立旭幼稚園

映像記録を生かした日常の安全点検等の取組

所在地 : 東京都練馬区
 学校種別 : 私立幼稚園
 園児数 : 303名
 教職員数 : 31名

活動の概略

- 園内22か所にカメラを設置し、園内の様子を映像で記録。園内で事故やヒヤリハット事例が起こった際の情報共有・要因分析等に活用している。
- カメラの設置に際しては、事前にプライバシー・ポリシー等を明確に定めて関係者に説明を行うことで、不安感の払しょくに努めた。
- 教職員は、アプリケーションからいつでも映像記録を確認可能。

映像記録によって、事故への対応や要因分析が行いやすくなり、事故後、教職員が共有しながら、今後の教育活動や、事故の再発防止につなげることができます。また、映像記録を活用したことで、保護者の方への説明資料として活用できるなど、副次的な効果も得られています。



副園長

活動内容

◎安全管理に生かすためカメラで映像を記録

- 幼稚園における園児の日常的な安全管理に映像記録を活用するため、**教室を含めた園内複数箇所にカメラを設置している。**(2023年時点で22台)。
- カメラの視野角によって映る範囲が異なるため、一部屋ずつ確認しながらどのカメラをどの位置にどの角度で設置するかを丁寧に検討している。



◎教職員への情報共有と保護者への説明にも生かす

- 教職員は、業務用のスマートフォンにアプリケーションを入れ、いつでも映像記録を確認できるようにしており、**事故等の詳細な共有や、その後の要因分析等の迅速な対応が行いやすくなっている。**
- 事故発生後に**保護者へ事故の報告する際にも、事故の要因を分析した上で、報告できるようになっている。**

◎事故発生の的確な要因分析を日常の安全点検に生かす

- 例えば、園児が園庭の穴につまずいて転倒する事故が発生した際などに、**映像記録を確認することによって、園児の行動等の把握ができ、危険箇所・状況等の気付きに繋がることも期待できる。**
- 職員会議においても、**園内で発生した事故やヒヤリハット事例について、映像記録から事故発生の要因を分析し、その結果等を共有することで、以降の教訓としている。**こうした教訓は、日常の安全点検等にも生かすことが期待できる。

導入・運用時の課題と工夫

- トイレなどのプライベート空間は映像記録の対象外とすることを明確に打ち出したほか、プライバシー・ポリシーとして、映像記録の保管期間(2週間)と使用用途を明確に定めた。これらの内容について丁寧に保護者や教職員に説明を行ったことで、導入時に懸念された抵抗・反発はなかった。
- 今後に向けては、カメラやシステムの管理が属人的になっている点が課題である。

専門家	負担軽減	子供
PTA・地域	PDCA	実効性

石巻市立河北中学校

事故情報の分析等による安全点検の取組

所在地 : 宮城県石巻市
 学校種別 : 公立中学校
 生徒数 : 121名
 教職員数 : 15名

活動の概略

- 学校の取組指標の一つに、日本スポーツ振興センター(以下、「JSC」という。)の災害共済給付の給付件数の減少を掲げ、学校で発生した事故をはじめ、全国の重大事故や校内のヒヤリハット事例等の事故情報を教職員・生徒と共有・分析して、安全教育・安全点検をはじめとする安全管理・組織活動を総合的に取り組んでいる。
- 事故の発生状況を踏まえて安全点検項目の見直しを行っている。
- 生徒による安全点検で事故防止啓発にも取り組んでいる。

何より、教職員が一枚岩となって、組織的に生徒の安全に努めていくことが重要だと思います。そのため、安全点検だけではなく、学校安全について、総合的に取り組んでいることの成果は大きいと感じます。また、教職員も生徒もやりがいがある取組を、今後も続けていけたらと考えます。



養護教諭

活動内容

◎校内等における事故の発生状況を分析した取組

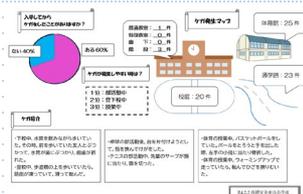
- 校内でどんな「けが」が多いか(自校のJSCの災害共済給付の申請状況、保健室の外科的主訴による来室の状況)
 - 全国でどんな重大事故が発生しているか(JSC資料の重大事故発生の傾向を分析、「学校事故対応に関する指針」に基づく詳細調査報告書の横断整理の事例)
- などを、校内研修等で教職員全体で共有、対策等の検討を行ってきた。
- ⇒これらを踏まえ、学校における安全点検の項目を見直している。

・教室の壁から出ている「針が折れた画鋲」で、頭を切った事案を踏まえ、教室や廊下等の壁に「針が折れた画鋲」が突き出したままになっていないかを新たに安全点検の項目に盛り込む。[【コラム参照】](#)

◎安全教育の充実

- 2学年の保健の授業で事故防止について学習(ヒヤリハット事例を共有等)
- 部活動ごとの事故防止の学習(JSCの事故発生の傾向で、部活動中の事故が多いことを踏まえ、部活動ごとに、けが防止の具体策を検討)
- 保健安全委員会による「けが発生調査」と「安全点検の結果」から、けが防止の留意点をプレゼン

生徒のアンケート調査結果



◎その他安全点検等の取組

- 複数体制の教職員の安全点検(毎月、複数箇所の安全点検を一人で担当しているが、見落としなどを防ぐため年3回は、複数人で実施)
- 保護者の協力を得て安全点検(保護者の視点で校地内を点検し、教職員では気付かなかった異常を発見)
- 学校医、保護者代表等からなる学校保健委員会等での学校安全に関する意見交換(生徒の保健安全委員から、取組も発表)
- 教職員は、文部科学省が公開している「学校安全e-ラーニング教材」で、経験年数ごとの教材も使って各自で研修を実施

これらの継続した取組により、事故の発生件数が減少傾向となっている。
 【JSC災害共済給付件数】

平成28年度:25件、令和元年度:7件、令和4年度4件 [【コラム参照】](#)

導入・運用時の課題と工夫

- 東日本大震災で甚大な被害を受けた地区であり、安全管理・安全教育等の充実により、生徒の大切な命の守り、安全意識の育成をねらいに取り組んでいる。
- 令和3年2月よりセーフティプロモーションスクール(学校安全について組織的・計画的に地域等と連携し、実践・改善を継続するものとして認証された学校)の認証を受け、その取組方針を参考に取組むことは、有効な手立てである。
- 教職員の人事異動があっても、継続して取り組めるよう検討している。

専門家	負担軽減	子供
PTA・地域	PDCA	実効性

さいたま市立大宮北高等学校

校内外の様々な「安全」に関する情報の共有

所在地 : 埼玉県さいたま市
 学校種別 : 公立高等学校
 生徒数 : 968名
 教職員数 : 93名

活動の概略

- 他校での事故やヒヤリハット事例などについて、グループウェアを通じて各教職員に提供している。
- 傷病者発生時対応訓練で、校内におけるけがの種類や発生場所を示した「けがマップ」の情報共有を行っている。
- さいたま市における「ASUKAモデル」に基づいた訓練、講習を実施している

学校現場では他校での情報が共有されにくい状況にあり、また高校では教職員が職員室に集まることも少ないため、コミュニケーションのきっかけとしても情報共有を開始しました。

職員間で学校安全に関する情報共有をする機会の増加につながっています。



教頭

活動内容

◎グループウェアを活用した安全に関する情報の共有

- 市教育委員会からの情報や新聞等のニュースで他校での事故やヒヤリハット事例などの情報について、教頭から教職員向けに、**注意喚起も兼ねた情報共有**を行っている。
- 情報共有のタイミングは不定期で、いつでも教員が確認できるように、朝礼ではなく、**校内のグループウェアを活用**しており、概ね当日中に教員は情報を確認している。

◎けがマップ等のデータの活用

- 傷病者が発生した場合の指揮系統や役割について、具体的な事象にもとづいて具体的に行動する「傷病者発生時対応訓練」を毎年実施している。
- また、**校内で発生したけがの種類や発生場所を示した「けがマップ」**を保健室が中心となって作成している。
- 傷病者発生時対応訓練にあわせて、**実際に上述の「けがマップ」の内容を踏まえたシナリオ想定や、「けがマップ」の内容の共有**を行っている。

◎「ASUKAモデル」に基づく救命講習

- さいたま市では、過去発生した事故の教訓を踏まえ、二度と事故を起こさないための救命救急対応マニュアルとなる「ASUKAモデル」を構築しており、その一環として普通救命講習をすべての教員対象に実施している。
- 講習に必要な「普及員」についても、各学校で確保するよう取り組んでおり、本校の場合、教職2年目の教員と保健体育科の教員が普及員の研修を受け、普通救命講習の実施にあたっている。

平成24年度
 体育活動時等における
 事故対応テキスト
 ～ASUKAモデル～

【報告1】
 児童死に事故発生防止に向けた
 事故対応公開報告
 ～教育実践者の視点に立って～

【報告2】
 さいたま市立小学校児童事故対応
 検証委員会報告

さいたま市教育委員会
 平成24年9月30日

導入・運用時の課題と工夫

- グループウェアの利活用は、本校が市内でもIT先端校として早い段階からIT機器の導入は進んでいたことから大きな課題はなかった。
- 情報共有にあたっては、高等学校向けの情報を選択することと、発信する時期（例えば、マラソン大会の時期には車との接触事故に留意する情報を選ぶ）の2点に留意している。

専門家	負担軽減	子供
PTA・地域	PDCA	実効性

大阪教育大学附属池田小学校

教員・児童の「安全への想像力」を高める取組

所在地 : 大阪府池田市
 学校種別 : 国立小学校
 児童数 : 599名
 教職員数 : 28名

活動の概略

- 「安全科」を設置し、全学年で、発達の段階に応じて、様々なリスクに関する内容を体系的に学習することができるカリキュラムを構築している。
- 具体的なシナリオを設定しない不審者対応訓練や、高頻度の学校安全点検、様々な学校安全に関する情報の提供等を通じた、教員の「安全への想像力」を高める取組を展開している。

安全科によって、子どもの安全意識の向上にもつながり、学校の安全点検上の課題について子どもから指摘があがってくることもできています。

安全性の判断は教員それぞれに委ねられる面があることから、子ども視点で考える力を、様々な機会を通じて各教員が身に付けることが重要と考えています。



副校長

活動内容

◎「安全科」の設置による全学年での安全教育の実施

- 教科としての「安全科」を設置し、1年生から6年生までの全学年を対象として、発達の段階に応じて、体系立てて学ぶカリキュラムを構築している。
- 本教科では、各学年に応じた防犯・交通安全・災害安全だけでなく、薬物や食中毒、ネット被害などの様々なリスクに関する内容を取り扱っている。

◎不審者対応訓練を通じた「子ども目線」の想像力の育成

- 不審者が侵入したとき、身の安全を守りつつ子どもたちから危険を遠ざけることが教員の役割であり、その具体的な行動を理解するため、**年6回不審者対応訓練を実施**している。

- 不審者対応訓練では**特段シナリオを設定せず、またどこかに隠れている行方不明児童を設定するなど、子ども目線で隠れている場所について想像力を働かせるような設定とすることで、「子ども目線」を想像する力の育成**につなげている。



写真：大阪教育大学附属池田小学校「不審者対応訓練（動画）」より

◎日常の点検等を通じたりスクに対する想像力の育成

- 日常の安全点検においても、月1回という多頻度の点検活動を通じて教員同士で相談をしながら、子どもの視点での安全性を把握する力を育成している。
- 安全点検については、様々なリスクの増加や変化によって見直しが必要となることから、学校の事故や子どもを脅かす事象については常にアンテナを張り巡らせておく必要があり、ネットニュース等で関連する情報が取り上げられれば、職員室の真ん中に設置している「安全・安心ボード」に印刷したものを貼り付け、教職員で共有するようにしている。

導入・運用時の課題と工夫

- 平成13年に発生した事件については、すでに当時の教員は校長しか残っていないが、教職員の中で語り継いで引き継いでいくことも大事にしている。新任の教諭には、着任した翌日に校長が直接事件の概要を伝えたり、事件現場に連れて行ったり、公表していない資料等も利用して説明することなどにも取り組んでいる。
- いろいろな取組はその内容だけではなく、その意図まで理解して取り組むことが重要である。本校ではIDカードの導入や、校内放送を流さないなど様々な取組をしているが、これらも不審者の判断基準や緊急時が明確になることなどの意図を大事にして取り組んでいる。

平成27年3月よりセーフティプロモーションスクール（学校安全について組織的・計画的に地域等と連携し、実践・改善を継続するものとして認証された学校）に認証

専門家	負担軽減	子供
PTA・地域	PDCA	実効性

豊岡市立港小学校

不審者侵入防止を視点とした安全点検

所在地 : 兵庫県豊岡市
 学校種別 : 公立小学校
 児童数 : 84名
 教職員数 : 17名

活動の概略

- 不審者侵入防止のため、校門の施錠を全教職員が共有し、安全管理を行っている。
- 施錠の状況とともに、校門に異常がないかも安全点検している。
- 校門の施錠以外に、不審者侵入時の対応も定めている。
- 教職員による不審者対応訓練時にも、教職員間での共有を図っている。

裏門が大きな道とつながっており、観光客も多い場所だったため、児童が盗撮された事案を機に、門の開閉の管理を徹底しました。

学校を訪問される方から施錠されていることに対して、理解いただきにくいこともありましたが、「子どもの安全のため」ということで現在まで取組が続いています。



教頭

活動内容

◎校門の施錠管理

- 死角となり、スクールバス通いの児童が登下校する裏門は、毎日開閉し下校指導する担当を当番制で実施している。その際、当番に任せきりにせず、全体の確認は教頭が実施している。裏門に異常がないかをその都度確認している。
- 児童が登下校時に利用する正門の開放については、校内でルールを定め、教職員間で共有し、不審者侵入防止も念頭に安全管理に努めている。
- また、正門の開閉については、学童ボランティアの方々とも共有し、安全管理の徹底に努めている。

◎不審者対応を盛り込んだ「危機管理マニュアル」

- 不審者侵入時の対応を危機管理マニュアルで定めている。
- 不審者侵入時の対応については、児童とも共有するなど、学校全体で安全対策に努めている。
- 緊急時に、サンダル履きではいざという時にすぐに行動ができないため、教員は常に校舎内でも靴を履くよう意識している。
- 教職員による不審者対応訓練を実施し、その際、不審者侵入を防止する校門の施錠等の在り方等について、教職員で確認・共有している。

危機管理マニュアル

豊岡市立港小学校

裏門施錠の様子



導入・運用時の課題と工夫

- 全教員が取組内容を把握している。教頭先生が異動となった際も引き継ぎ書を作成することで引き継ぎができるようにする。
- 不審者対応という防犯の側面と、校門を閉鎖すると地域に対して閉じた学校と見られる可能性もあり、地域と協力して児童を育成する取組とのバランスをとっていく必要がある。
- 加えて、災害時は避難を考えなければならない、その場合校門は開いている方が望ましい。防犯と防災のバランスも検討が必要である。

専門家	負担軽減	子供
PTA・地域	PDCA	実効性

白石市立東中学校

実効性のある安全点検の組織的な取組

所在地 : 宮城県白石市
 学校種別 : 公立中学校
 生徒数 : 312人
 教職員数 : 25人

活動の概略

- 生徒会内に設置した「防災安全委員」が、毎月の活動の中で、安全点検や危険箇所に関するアンケートなどの学校安全に関する取組を推進。
- 市「学校安全の日」(4/27)に、防災安全委員が中心となり、生徒による全校一斉点検を実施。有志による追加点検も踏まえ、「学校安全マップ」を作成。
- ボランティアで生徒も参加し、PTA親子活動としての学校安全点検も実施。
- 教職員・保護者・生徒・有識者による「学校安全委員会」を設立。

生徒たちに点検の視点を身に付けてもらい、それによって自分の生活の中で安全点検ができ、大切な場所や人を守れるようになってほしいと考えています。

教職員による安全点検だけでは、当たり前と見過ごしていることもあります。生徒や保護者、地域の人に参加してもらうことで、多くの目で点検することができます。専門家の知見を取り入れられる期待もあります。



主幹教諭

活動内容

◎「防災安全委員」を中心とした生徒による学校安全活動

- 令和3年度に生徒会内に「防災安全委員」を設置。毎月の活動の中で、安全点検などの学校安全に関する取組を推進。生徒が学校で危ないと感じる場所や気になる場所に関する意見を把握するため、学校安全アンケートも実施している。
- 市の「学校安全の日(4/27)」には、防災安全委員が中心となり、各クラスを3つのグループに分けて、全校一斉点検を実施。その後生徒有志(60名)で、避難経路となる廊下や階段、トイレなどを追加で点検し、それらの結果を踏まえて、防災安全委員で「学校安全マップ」を作成した。この活動は校内放送でも発信している。
- 「学校安全マップ」には、危険箇所に付箋紙が付けられており、付箋紙がないところがチェックの漏れている場所、ということに気付くことになった。複数回実施し、透明なシートに点検結果を重ねて見られるようにしている。



◎「学校安全委員会」による地域住民・児童生徒との連携

- 市教委の学校安全マニュアルに基づき、教職員・保護者代表・生徒代表・学区内在住の有識者を構成員とする「学校安全委員会」を設置。
- 校内の一斉点検の結果を踏まえ、体育館を保護者・生徒・有識者で点検した(10名が参加)。
- 教職員の点検では想像もしなかった危険箇所の指摘を受けたほか、地域の有識者からクラックの危険度について専門的見地から助言をいただいた。



◎「学校・地域防災連絡協議会」による活動の地域展開

- 各学区の小学校と中学校、高等学校、地域の自治会、消防団、民生委員、主任児童員、市の危機管理課が相互に知り合うための組織として「学校・地域防災連絡協議会」を設立、各学校における取組の共有・連携を促進している。
- 小学校区で集まって危険箇所を話し合い、学区内安全マップに反映した。

◎「学校安全マニュアル」に基づく毎月の安全点検の実施

- 市教委の学校安全マニュアルに基づき、全教職員に担当を2~3箇所程度ずつ割り振り、毎月20日前後に安全点検を実施している。
- 1年の前半と後半で点検箇所を入れ替えることで、「慣れ」を防いでいる。

導入・実施時の工夫

- 全校一斉点検の生徒への指導を学級担任が担うことで、教員自身が事故を防止する安全管理について学ぼうとする意識付けにもつなげている。
- 全校一斉点検では、生徒が自発的に危険に気付けるように、点検表の点検項目にあるものだけでなく、気付いたことを直接記載する欄を設けた。



学校における安全点検に関する参考資料

これまでの事故等発生に係る通知等を踏まえ、学校は、学校の設置者と連携し、同様の事故の再発防止に生かしましょう。

1 安全点検に関する通知

■事故等を踏まえた再発防止に関する通知

【救命救急においてAEDが使用される際に、その管理不備により性能を発揮できないなどの重大な事象を防止するために】

- ・ [自動体外式除細動器（AED）の適切な管理等について（令和5年11月30日 事務連絡）](#)

【移動式バッティングケージの転倒等による事故を防止するために】

- ・ [野球等の移動式バッティングケージの転倒等による事故防止について（令和5年5月30日 スポーツ庁地域スポーツ課 事務連絡）](#)

【校庭に放置された釘等の危険物による事故を防止するために】

- ・ [校庭等における危険物の確認・除去等について（令和5年5月12日 事務連絡）](#)

【死亡事故の発生可能性のある箇所（転落の危険のある窓や固定されず積み重ねられたロッカー等）の点検等】

- ・ [消費者安全法第33条の規定に基づく意見等について（令和5年3月3日 4文科教第1685号）](#)

【不審者侵入の防止の3段階のチェック体制】

- ・ [事件・事故情報の共有・注意喚起について（小学校への不審者（不審車両）侵入事案の発生について）（令和5年7月10日 事務連絡）](#)
- ・ [不審者の侵入事案を受けた学校安全の確保に向けた対策について（令和5年3月17日 事務連絡）](#)

【防球ネットの倒壊による事故を防止するために】

- ・ [学校環境における工作物及び機器等の安全点検について（依頼）（令和3年5月25日 3施企第4号）](#)

【学校施設のブロック塀の倒壊による事故を防止するために】

- ・ [学校施設のブロック塀等における安全対策等のフォローアップについて（通知）（令和元年9月9日）](#)
- ・ [学校におけるブロック塀等の安全点検等について（通知）（平成30年6月19日）](#)

【校舎等の外壁、引き違い窓の障子等の落下による事故を防止するために】

- ・ [学校施設の維持管理の徹底（外壁落下事故等の防止）について（令和5年12月5日 5施企第51号）](#)

【校庭の樹木の倒伏による事故を防止するために】

- ・ [学校における樹木の安全点検について（令和4年8月10日 事務連絡）](#)

【石碑が倒れる事故を防止するために】

- ・ [学校環境における工作物及び機器等の安全確保について（令和3年11月19日 事務連絡）](#)

【体育館の剥離した床板による負傷した事故を防止するために】

- ・[体育館の床板の剥離による負傷事故の防止について（平成31年2月28日 事務連絡）](#)

【教室内の上下可動式黒板が脱落による事故を防止するために】

- ・[既存学校施設の維持管理について（上下可動式黒板の脱落事故）（平成27年4月10日 事務連絡）](#)

【学校構内の電気工作物の感電事故を防止するために】

- ・[学校施設における電気工作物の取扱いについて（依頼）（平成26年12月1日 事務連絡）](#)

■学校の設置者に対する学校施設設備の管理に関する通知

【資格者証の交付申請に関する手続き等について】

- ・[国等の建築物又は建築設備等のみの点検を行う者の資格の取扱いについて（平成28年6月8日 事務連絡）](#)

【学校施設における避難器具（救助袋）の取扱いについて】

- ・[学校施設における避難器具\(救助袋\)の点検及び報告の実施に係る留意事項について（周知）（平成28年5月17日 事務連絡）](#)

【管理する学校施設の維持管理の適切な実施について】

- ・[学校施設の維持管理の徹底について（通知）（平成27年10月30日 27文科施第375号）](#)

【法令に基づく点検の実施について】

- ・[文教施設における法定点検及び維持管理の適切な実施について（依頼）（令和5年2月3日 事務連絡）](#)

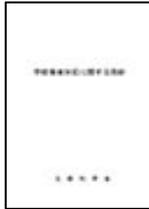
2 安全点検の参考となる資料

■主に、学校における安全点検実施に当たっての考え方が記載されている資料

【文部科学省】

- [第3次学校安全の推進に関する計画（令和4年3月）](#)

令和4年度から5年間の学校安全に関する基本的方向性、具体的方策を示したもの。p17～19に安全点検、施設・設備の安全性の確保、事故予防のヒヤリハット事例の活用が記載。



【文部科学省】

- [「生きる力」をはぐくむ学校での安全教育（平成31年3月）](#)

p11に、学校における安全教育と安全管理、p53～学校環境の安全管理における安全点検、p67～学校における安全点検のPDCAサイクルが記載。



【消費者安全調査委員会】

- [消費者安全法第23条第1項の規定に基づく事故等原因調査報告書 学校の施設又は設備による事故等（令和5年3月3日）](#)

主に学校の施設又は設備が原因で発生したと考えられる事故等に共通する事故等原因の究明を目的として行った調査報告書。死亡の危険のある学校の施設又は設備の具体例が記載。

【日本スポーツ振興センター】

- [固定遊具の事故防止マニュアル～学校（園）における安全教育・安全管理のポイント～（令和3年3月）](#)

学校における固定遊具事故の現状分析と事故防止対策の実状、固定遊具の事故防止のための留意点が記載。遊具別の安全教育のポイントのワークシートも備えている。



【宮城県白石市教育委員会】

- [白石第一小学校防球ネット支柱折損死傷事故調査委員会の答申を受けた学校事故再発防止策に係る参考資料（学校安全点検マニュアル）（令和4年12月）](#)

施設・設備の定期・日常点検に関する標準的な視点・対応とともに、施設設備台帳や専門家による点検等が記載。



【大阪府堺市教育委員会】

- [学校園における事故の防止に向けて（平成24年3月19日）](#)

施設内の様々な場所で起こる転落事故のほか、衝突事故・転倒事故・挟まれ事故・落下物による事故・遊具における事故・プールにおける事故について、事故種別ごとの事故防止の考え方が記載。



【文部科学省】

- [学校における転落事故防止のために（平成20年8月）](#)

転落事故を防止するための安全対策の基本的な考え方、窓、天窗、バルコニー、庇、屋上などからの転落を防止する留意点が記載。



【一般社団法人公園施設業協会】

- [仲良く遊ぼう安全に（令和5年8月）](#)

遊具と遊び場での事故を軽減することを目的に作成され、遊具の安全な利用方法として、事故を防止するための見守りを行う際や、服装などの留意点等が紹介されている。遊具で遊ぶ時の指導に生かせるよう、紙芝居「仲良く遊ぼう安全に」も紹介されている。



【国土交通省】

- [都市公園における遊具の安全確保に関する指針（改訂第2版）（平成26年6月）](#)

都市公園における遊具の設置状況等を踏まえ、遊具の安全確保をより一層進めるための方策が記載。



■主に、事故防止に資する安全教育の実践等が記載されている資料

【文部科学省】

- [指導参考資料集『「生きる力」をはぐくむ学校での安全教育の展開』](#)（令和4年3月）

幼稚園p2、小学校p4、中学校p2及びp4に、発達の段階に応じた、施設・設備等からの、けが防止等に関する授業実践の展開例が記載。



【文部科学省】

- [実践的な防災教育の手引き（小学校編）](#)（令和5年3月）

p22～33、p60～67、p88～91に、様々な場面を想定し、地震発生時に、落下物等の危険から身を守るための学習の展開例が記載。



【こども家庭庁】

- [特定教育・保育施設等における事故情報データベース](#)

「特定教育・保育施設等における事故の報告等について」等に基づき、報告のあった事故の情報を集約・データベース化して記載。



■主に、学校の設置者が行う学校施設設備の維持管理について記載されている資料

【文部科学省】

- [学校施設の維持管理の徹底に向けて－子供たちを守るために－](#)（令和2年5月）

外壁のモルタル片等が落下する事故が断続的に生じていることなどを踏まえ、学校施設の適切な維持管理が徹底されるよう、学校の設置者の役割、課題等が記載。



【文部科学省】

- [子供たちの安全を守るために-学校設置者のための維持管理手引-](#)（平成28年3月）

建築基準法や消防法の規定に基づき、学校の設置者が実施すべき維持管理の必要性や制度の概要等が記載。



【文部科学省】

- [学校施設の非構造部材の耐震化ガイドブック（改訂版 平成27年3月）](#)・
[（追補版 平成31年3月）](#)

天井や外壁などの非構造部材について建物使用者による日常的な点検と、学校の設置者による定期的な点検や対策のポイントが記載。



■主に、学校における安全点検の方法が記載されている資料

【宮城県教育委員会】

- [宮城県学校施設等安全点検講習会](#)（令和3年10月）

各学校において安全点検を行う際のポイントや注意点などが記載。



【宮城県教育委員会】

- [よく分かる！安全点検の映像ページ](#)（令和5年2月）

教職員が行う日常や定期的な安全点検のポイントが映像で視聴が可能。（校舎内外のイラストや動画一覧をクリックすると動画を視聴できる。）



【埼玉県教育委員会】

- [学校安全点検の手引き](#)（平成22年1月）

学校環境の安全を確保し、災害時における被害を最小限にとどめるため、施設設備の安全点検と点検結果に基づく危険箇所の修理・修繕等、事故防止のための安全管理を徹底することが記載。（本手引きは、高等学校や特別支援学校が安全点検を実施する上での手引きとして編集している。）



【千葉県教育委員会】

- [学校安全の手引（学校安全点検表・集計表例）](#)（令和5年4月改訂）

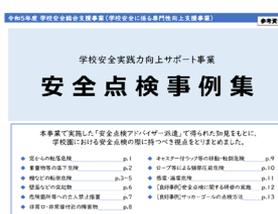
学校安全点検表は、幼稚園・小・中・高等学校における点検内容を想定して作成したもの。各学校(園)の実態に即して、学校安全点検表及び集計表の作成に役立てられるものになっている。



【文部科学省(委託先:(株)社会安全研究所)】

- [学校安全実践力向上サポート事業 安全点検事例集](#)（令和6年3月）

事業で実施した「安全点検アドバイザー派遣」で得られた知見をもとに、学校園における安全点検の際に持つべき視点をまとめている。



【「自治体等女性FM会」作成（「一般財団法人建築保全センター」HPに掲載）】

- [学校施設の点検ハンドブック](#)（平成27年12月）

点検の基礎知識、各点検項目やその見方などがわかりやすく写真入りで紹介されている。



3 安全点検要領の検討に関する会議

学校安全の推進に関する有識者会議について

令和5年5月26日
総合教育政策局長決定

1. 設置の趣旨

令和4年3月25日、今後5ヵ年（令和4年度から令和8年度）における学校安全に係る基本的方向性と具体的な方策を示す「第3次学校安全の推進に関する計画」が閣議決定され、各学校における安全に係る取組を本計画に基づき総合かつ効果的に推進することとなった。

本計画に基づき、安全で安心な学校環境の整備、組織的な取組等を一層充実していくため、「学校安全の推進に関する有識者会議（以下「有識者会議」という。）」を設置し、学校安全の推進の在り方について検討を行う。

2. 検討事項

- (1) 第3次学校安全の推進に関する計画の進捗管理に関すること
- (2) 学校安全に関する政策の推進に関すること
- (3) その他、学校安全に関する取組状況等の調査・分析に関すること

3. 実施方法

- (1) 別紙の有識者等の協力を得て、上記の検討を行う。
- (2) 本会議の下に、ワーキンググループを置くことができる。
- (3) 必要に応じて、別紙以外の関係者にも協力を求めることができる。

4. 実施期間

令和5年5月26日から令和6年3月31日までとする。

5. その他

有識者会議の庶務は、総合教育政策局男女共同参画共生社会学習・安全課安全教育推進室において行う。なお、本要綱に定めるもののほか、有識者会議の運営に際し必要な事項は別に定める。

(別紙)

学校安全の推進に関する有識者会議 委員名簿

令和5年5月26日現在
(五十音順、敬称略)

大木 聖子	慶應義塾大学環境情報学部准教授
小川 和久	東北工業大学総合教育センター教授
北村 光司	産業技術総合研究所人工知能研究センター主任研究員
木間 東平	東京都葛飾区立柴又小学校長
桐淵 博	公益財団法人日本 AED 財団理事、元さいたま市教育委員会教育長
嵯峨 実允	学校法人藤華学院理事長
神内 聡	兵庫教育大学准教授
首藤 由紀	株式会社社会安全研究所代表取締役所長
平塚 真一郎	宮城県石巻市立青葉中学校長
藤田 大輔	大阪教育大学教授
山中 龍宏	緑園こどもクリニック院長
渡邊 正樹	東京学芸大学名誉教授

(全12名)

学校の安全点検等の在り方検討ワーキンググループについて

令和5年6月5日
学校安全の推進に関する有識者会議決定

1. 趣旨

児童生徒等の安全を確保する環境を整える安全点検について、子供の視点を加えた点検を推進するとともに、学校管理下で発生した過去の事故情報を基に類似の事故の発生を防ぐ点検の在り方について専門的な検討を行うため、「学校の安全点検等の在り方検討ワーキンググループ」（以下、「ワーキンググループ」という。）を有識者会議の下に設置する。

2. 検討事項

ワーキンググループは、以下について検討し、有識者会議に報告する。

- (1) 消費者安全法第33条に基づく意見等を受けた安全点検について
- (2) 学校と教育委員会が行う安全点検体制について
- (3) 教職員が行う安全点検の視点や対象について
- (4) 外部人材（専門家）等の活用について
- (5) 子供の視点を取り入れた安全点検について

3. 構成員

別紙のとおり

4. 実施期間

令和5年6月5日から令和6年3月31日までとする。

5. その他

このワーキンググループに関する庶務は、総合教育政策局男女共同参画共生社会学習・安全課安全教育推進室において行う。

学校の安全点検等の在り方検討ワーキンググループ委員

（50音順 敬称略）

（委員）

伊東 龍一郎 板橋区教育委員会事務局 副参事（施設整備担当）

大木 聖子 慶應義塾大学環境情報学部 准教授

◎ 小川 和久 東北工業大学総合教育センター 教授

桶田 ゆかり 十文字学園女子大学 教授

北村 光司 産業技術総合研究所 主任研究員

木間 東平 葛飾区立柴又小学校 校長

熊谷 亮平 東京理科大学工学部建築学科 准教授

森 純子 学校法人市川学園市川中学校・高等学校 養護教諭

森本 晋也 岩手県立図書館 館長

◎：主査

（オブザーバー）

渡邊 正樹 東京学芸大学名誉教授

安全点検表作成のベースとなる点検の観点

【活用の留意点】

- 各学校（園）の安全点検表作成に当たり、ベースとなる点検の観点を示したものです。児童生徒等の行動分析等を踏まえ、適宜、学校の実情に踏まえた危険箇所等の追加・修正・削除等により、安全点検表を作成してください。
- 「ベースとなる点検の観点」の点検の頻度等については、少なくとも児童生徒等が毎日使用しているものは劣化や破損等につながりやすいものがあるため、各学校において、児童生徒等における使用状況等を考慮して、点検する頻度を増やしたりするなどの対応が必要であることに留意して、安全点検表を作成及び、見直しにも活用してください。
- 授業等の業務に付随して行う日常の点検として行う必要があるものは、「主な点検の観点」の欄に★を記載しています。
- 学期に1回程度としている非構造部材等の劣化や家具・用具等の使い方に関する点検では、日常的に児童生徒等や教職員が使用したりするものなどにおいては状況が変化しやすいため、点検する頻度を月1回程度に増やすなどの対応が必要なものもあります。関係する観点には「主な点検の観点」の欄にアンダーラインを記載しています。
- 金属疲労・腐食・亀裂等の専門性が必要とされるものは、「専門家が関わった方がよいもの」の欄に○を記載しています。
- 主な場所ごとの安全点検表（様式サンプル）は別シートを参照ください。

I 教室・廊下等

No.	点検項目	主な点検の観点	点検頻度	点検の種類	主な点検方法	専門家が関わった方がよいもの
1. 床板						
①	床板	床板の異常（滑りやすさなど）、移動、破損は見当たらないか	学期に1回程度	劣化	目視	
2. 机・いす						
②	机・いす	机・いすのささくれ、ひび割れ等の破損は見当たらないか	学期に1回程度	劣化	目視	
3. 窓・ドア						
①	ガラス	窓ガラスにひび割れ等の異常は見当たらないか	学期に1回程度	劣化	目視	
②	窓・ドア	窓やドアに変形、腐食、ガタつき等の異常はないか また、開閉時に引っかかる、著しく重いなどの異常はないか	学期に1回程度	劣化	目視・触診等	
③	クレセント	開閉可能な窓のクレセントはかかっているか（★）	日常的	使い方	目視	
④	窓の周辺	地震時に衝突するおそれがあるものを窓ガラス周辺に置いていないか（★）	日常的	使い方	目視	
⑤		窓下に足掛かりになるものはないか（★）	日常的	使い方	目視	
⑥	窓からの落下防止手すりなど	窓からの転落防止手すり、落下防止器具の異常、破損は見当たらないか	学期に1回程度	劣化	目視・触診等	
4. 高所に設置しているもの						
①	高所の設備機器	高所の設備機器（照明器具やスクリーン、プロジェクター、放送機器、時計など）が落ちそうになっていた、取付け金物の変形、腐食等の異常は見当たらないか	学期に1回程度	劣化	目視	○
5. 棚、ロッカー、棚置きテレビなど						
①	書棚・薬品棚・ロッカー等	書棚、薬品棚、ロッカー等は取付け金物で壁や床に固定しているか（積み重ねられた棚やロッカーの連結・固定しているかも含む）	年1回程度	耐震性	目視	○
②	機器の耐震対策	テレビやパソコン、電子黒板、ピアノ、キャスター付きの台などの落下・移動・転倒防止対策を講じているか （キャスター付きの台のストッパーはかかっているか（★））	年1回程度 （日常的）	耐震性 （使い方）	目視	○
③	棚の積載物	棚の上に重量物を置いていないか（★）	日常的	使い方	目視	
④	薬品棚の収納物	薬品の容器等の破損・飛び出し防止対策を講じているか（★）	日常的	使い方	目視	
6. 内壁、天井など						
①	壁・天井	天井や壁に浮き、ずれ、ひび割れ、しみ等の異常は見当たらないか	学期に1回程度	劣化	目視	○
②	内壁	くぎや折れた画鋸などの突起物は見当たらないか（★）	日常的	使い方	目視	
③	手すり	廊下や階段の手すりにぐらつきや損傷は見当たらないか	学期に1回程度	劣化	目視	
④	壁面掲示物・額等	壁面掲示版・額等はしっかり固定されているか	年1回程度	耐震性	目視	
⑤	吹き抜け等	吹き抜け部分や階段の隙間に転落防止の措置がされているか	学期に1回程度	使い方	目視	
7. エキスパンション・ジョイント						
①	エキスパンション・ジョイント	エキスパンション・ジョイントのカバー材が変形又は外れていないか、また周辺に物が置かれていないか	学期に1回程度	劣化・使い方	目視	○
8. 防犯・防災等に関すること						
①	防犯用具	防犯用具は取り出しやすい箇所にあるか	学期に1回程度	使い方	目視	
②	避難経路	避難経路となる階段や踊り場、非常口及び、防火シャッター、防火扉付近に物が放置されていないか	日常的	使い方	目視	
③	消火器	消火器は所定に位置にあり、破損等は見当たらないか	学期に1回程度	使い方	目視	
9. 授業等で使用する器具、機械など						
①	授業で使用する器具・機械・用具	授業で使用する器具、機械、用具（コンセントの差し込み・接続部分に接触不良や損傷含む）に故障や破損等はないか（★）	日常的	使い方	目視・触診等	

II 屋内運動場

No.	点検項目	主な点検の観点	点検頻度	点検の種類	主な点検方法	専門家が関わった方がよいもの
1. 床板・フロー金具など						
①	フロー床板	フロー床板の滑りやすさなどの異常、ひび割れ、はがれなどの破損、移動は見当たらないか、また、フロー等金具蓋が破損し、外れていないか	学期に1回程度	劣化	目視・触診等	
2. 窓・扉・ギャラリー・緞帳・暗幕						
①	窓ガラス	窓ガラスにひび割れ等の異常は見当たらないか	学期に1回程度	劣化	目視	
②	窓・扉	窓や出入り口の扉の開閉時に、引っかかる、著しく重いなどの異常はないか	学期に1回程度	劣化	目視・触診等	
③	クレセント	開閉可能な窓のクレセントはかかっているか (★)	日常的	使い方	目視	
④	窓の周辺	地震時に衝突するおそれがあるものを窓ガラス周辺に置いていないか (★)	日常的	使い方	目視	
⑤		窓下に足掛かりになるものはないか (★)	日常的	使い方	目視	
⑥	窓からの落下防止手すりなど	窓からの転落防止手すり、落下防止器具の異常、破損は見当たらないか	学期に1回程度	劣化	目視・触診等	
⑦	ギャラリー	ギャラリーに転落防止の注意喚起の表示や手段が講じられているか	学期に1回程度	使い方	目視	
⑧	緞帳・吊り看板・暗幕 (カーテン) 等	緞帳・吊り看板等は正常に動き、使用時以外は固定されているか、また、緞帳、暗幕 (カーテン) やレールに破損故障は見当たらないか	学期に1回程度	劣化	目視・触診等	
3. 高所に設置しているもの						
①	高所の設備機器	高所の設備機器 (照明器具やスピーカー等の放送機器、バスケットゴール等の体育器具、時計など) が落ちそうになっていた、取付け金物の変形、腐食等の異常は見当たらないか	学期に1回程度	劣化	目視	○
4. 用具類、演台、ピアノなど						
①	用具類	用具類は整備され、倒れることはないか (一時的に立てかけているものや置いてあるものが、倒れたり、崩れたりする状態にないか) (★)	日常的	使い方	目視	
②	演台	演壇に破損は見当たらないか	学期に1回程度	劣化	目視	
③	ピアノ	ピアノに滑り・転倒防止対策を講じているか	年1回程度	耐震性	目視	
5. 内壁、天井						
①	壁・天井	天井や壁に浮き、ずれ、ひび割れ、しみ等の異常は見当たらないか	学期に1回程度	劣化	目視	○
②	内壁	くぎや折れた画鋸などの突起物は見当たらないか (★)	日常的	使い方	目視	
6. 外壁						
①	外壁 (庇や軒、バルコニー等を含む)	外壁に浮き、ひび割れ等の異常は見当たらないか (庇や軒、バルコニー等を含む)	学期に1回程度	劣化	目視	○
7. 授業等で使用する器具、機械など						
①	授業で使用する器具・機械・用具	バレーボール等の支柱のねじのゆるみなど授業で使用する器具、機械、用具 (コンセントの差し込み・接続部分に接触不良や損傷含む) に故障や破損等は見当たらず、正常に作動するか (★)	日常的	使い方	目視・触診等	

III 屋外・校地

No.	点検項目	主な点検の観点	点検頻度	点検の種類	主な点検方法	専門家が関わった方がよいもの
1. 外壁						
①	外壁（庇や軒、バルコニー等を含む）	外壁に浮き、ひび割れ等の異常は見当たらないか（庇や軒、バルコニー等を含む）	学期に1回程度	劣化	目視	○
2. 屋外の設置物、エキスパンション						
①	空調室外機	空調室外機は傾いていないか	学期に1回程度	劣化	目視	
②	エキスパンション・ジョイント	エキスパンション・ジョイントのカバー材が変形又は外れていないか、また周辺に物が置かれていないか	学期に1回程度	劣化・使い方	目視	○
3. 排水口・水飲み場など						
①	排水口・側溝	排水口や側溝につまりはないか	学期に1回程度	使い方	目視	
②	水飲み場・足洗い場	水飲み場、足洗い場の破損は見当たらないか	学期に1回程度	劣化	目視	
4. 樹木						
①	樹木	児童生徒等の目の高さにある樹木の枝などはないか	学期に1回程度	使い方	目視	
②		樹木の樹幹に揺らぎ、不自然な傾斜、亀裂はないか（★）	日常的	使い方	目視	
5. 校門、塀、掲揚塔など						
①	校門・塀・柵	校門、塀や柵に破損、ひび、腐食は見当たらないか	学期に1回程度	劣化	目視・触診等	○
②	掲揚塔など	掲揚塔等の腐食や転倒のおそれは見当たらないか	学期に1回程度	劣化	目視・触診等	○
6. 防犯に関すること						
①	案内、入口明示の立て札など	訪問者のための案内、入口明示等の立て札、看板等の破損は見当たらないか	学期に1回程度	劣化	目視	
②	校門	登下校時以外は校門が閉められているか（校門が閉鎖できる場合）（★）	日常的	使い方	目視	
③	防犯カメラ・インターホン	防犯カメラ、インターホンは正しく作動しているか（★）	日常的	使い方	目視・触診等	
④	死角の原因となる障害物	死角の原因となる立木等の障害物はないか（★）	学期に1回程度	使い方	目視	

IV 屋外運動場

No.	点検項目	主な点検の観点	点検頻度	点検の種類	主な点検方法	専門家が関わった方がよいもの
1. グラウンドなど						
①	グラウンドなど	石、ガラス片、くぎ、凹凸などによる危険はないか（砂場も含む）	学期に1回程度	使い方	目視	
2. サッカーゴール						
①	サッカーゴール	サッカーゴールは固定されているか（※使用時には確認）	日常的	使い方	目視・触診等	
②		サッカーゴールの溶接部分に破損は見当たらないか	学期に1回程度	劣化	目視・触診等	○
3. バックネット・防球ネット						
①	バックネット・防球ネット	バックネットや防球ネットに破損、腐食、転倒の恐れは見当たらないか	学期に1回程度	劣化	目視・触診等	○
②		移動式の防球ネットは、固定され、移動時には危険はないか（※使用時には確認）（★）	日常的	使い方	目視・触診等	

V 遊具等

No.	点検項目	主な点検の観点	点検頻度	点検の種類	主な点検方法	専門家が関わった方がよいもの
1. ブランコ						
①	支柱	支柱のぐらつき、腐食、亀裂や基礎の露出は見当たらないか	学期に1回程度	劣化	目視・触診等	○
②	着地面やその周辺	着地面やその周辺に大きな凸凹、石や根の露出は見当たらないか	学期に1回程度	劣化	目視	
③	着座部	着座部の破損、金具の摩耗・緩みは見当たらないか	学期に1回程度	劣化	目視・触診等	○
④	吊り金具・チェーン	吊り金具、チェーンの破損・摩耗は見当たらないか	学期に1回程度	劣化	目視・触診等	○
2. 滑り台						
①	支柱、登行部、落下防止柵など	支柱、登行部、落下防止柵などのぐらつき、腐食、亀裂や基礎の露出は見当たらないか	学期に1回程度	劣化	目視・触診等	○
②	着地面やその周辺	着地面やその周辺に大きな凸凹、石や根の露出は見当たらないか	学期に1回程度	劣化	目視	
③	滑降面	滑降面に突起物などは見当たらないか	学期に1回程度	劣化	目視・触診等	
④	隙間等	ひも等が引っ掛かりやすい隙間等はないか	学期に1回程度	使い方	目視	
3. ジャングルジムや鉄棒						
①	支柱	支柱のぐらつき、腐食、亀裂や基礎の露出は見当たらないか	学期に1回程度	劣化	目視・触診等	○
②	着地面やその周辺	着地面やその周辺に大きな凸凹、石や根の露出は見当たらないか	学期に1回程度	劣化	目視	

VI プール

No.	点検項目	主な点検の観点	点検頻度	点検の種類	主な点検方法	専門家が関わった方がよいもの
1. プールの外回り						
①	プール周りの柵やブロック塀	プール周りの柵やブロック塀の破損や腐食は見当たらないか	学期に1回程度	劣化	目視・触診等	○
②	出入口	出入口に損傷がなく、使用時以外は施錠されているか	日常的	使い方	目視	
③	プールの附属施設	プールの附属施設（水槽及び便所、更衣室、シャワー室等）の天井や壁、器具等に破損、異常は見当たらないか	学期に1回程度	劣化	目視・触診等	
2. プール・プールサイド						
①	プール及びプールサイドの床	プール及びプールサイドの床に破損や滑りやすいところは見当たらないか	プール使用時（日常的）	劣化	目視・触診等	
②	コースロープや止め金	コースロープや止め金の破損は見当たらないか	プール使用時（日常的）	劣化	目視・触診等	
③	排（環）水口の蓋	排（環）水口の蓋がネジ・ボルト等で固定されているか	プール使用時（日常的）	劣化	目視・触診等	
④	プール	プールに危険物、異物が混入していないか（★）	プール使用時（日常的）	使い方	目視	
⑤	プールサイド	プールサイドに危険なものは放置されていないか（★）	プール使用時（日常的）	使い方	目視	
⑥	水質・水量	水質、水量は適切に管理されているか（★）	プール使用時（日常的）	使い方	目視	
3. 消毒剤・救助用品等						
①	消毒剤等	消毒剤等の保管は適切になされているか（★）	プール使用時（日常的）	使い方	目視	
②	救助用具・救急薬品	救助用具、救急薬品の点検整備がなされているか（★）	プール使用時（日常的）	使い方	目視・触診等	

安全点検表サンプル①

場所	点検者氏名	主な点検方法		業務に付随して行う日常点検												備考			
		目視	触診等	4/10	5/	6/	7/	8/	9/10	10/	11/15	12/	1/11	2/	3/	／	／	異常の詳細記入)	
普通教室 1																			
日常点検																			
1	窓下に足掛かりになるものはないか (★)	○	△						○									4/8足掛かりになる机撤去済 11/15長机撤去済み	
2	開閉可能な窓の鍵 (クレセント) はかかっているか (★)	○	○						○										
3	地震時に衝突するおそれがあるものを窓ガラス周辺に置いていないか (★)	○	○						○		△								
4	棚の上に重量物を置いていないか (★)	○	×						○									4/10棚の上の重量物撤去必要	
5	くぎや折れた画鋲などの突起物は見当たらないか (★)	○	○						○										
6	授業で使用する器具、機械、用具 (コンセントの差し込み・接続部分に接触不良や損傷含む) に故障や破損等はないか	○	○						○										
7																		点検結果の△・×を記載した場合、 具体的な異常箇所等、特記すべき内容を記載する。	
定期点検																			
1	天井や壁に浮き、ずれ、ひび割れ、しみ等の異常は見当たらないか	○	○						○										
2	窓ガラスにひび割れ等の異常は見当たらないか	○	○						○										
3	窓やドアに変形、腐食、ガタつき等の異常はないか また、開閉時に引っかかる、著しく重いなどの異常はないか	○	△						○									4/10教室の後方ドアがたつき	
4	窓からの転落防止手すり、落下防止器具の異常、破損は見当たらないか	○	○						○										
5	床板に異常 (すべりやすさなど)、移動、破損は見当たらないか	○	○						○										
6	机・いすにささくれ、ひび割れ等の破損は見当たらないか	○	○						○										
7	高所の設備機器 (照明器具やスクリーン、プロジェクター、放送機器、時計など) が落ちそうになっていた、取付け金物の変形、腐食等の異常は見当たらないか	○	○						○										
8	書棚、ロッカー等は取付け金物で壁や床に固定しているか (積み重ねられた棚やロッカーの連結・固定しているかも含む)	○	○																
9	テレビやパソコン、電子黒板、キャスター付きの台などの落下・移動・転倒防止対策を講じているか	○	○																
10																			
11																			
12																			
13																			
主な点検の方法 【目視：点検者が肉眼等で、ゆがみ、亀裂、摩耗、腐食、異物等の有無の確認する方法】、【触診等：部材に異常がないかを、部材に触れる、動かすなどして確認する方法】																			
※ 連絡事項(次年度への引き継ぎ等)																			
		確認	安全担当																
			副校長・教頭																
			校長																

場所、点検者名を記載する。

業務に付随して行う日常点検 : 年1回程度の点検の必要があるもの

日付は、「月ごと」や「学期ごと」、学校ごと設定の期日を記載

備考
異常の詳細記入)

日常点検

日常の業務の中での気付きを記録したり、毎月の点検日に記録したりできる。

4/8足掛かりになる机撤去済
11/15長机撤去済み

4/10棚の上の重量物撤去必要

ドロップダウンより、点検結果を○、△、×のいずれかを入力。※△、×のみでも可(異常の有無、対応を管理職にも報告)

定期点検

点検結果の△・×を記載した場合、具体的な異常箇所等、特記すべき内容を記載する。

学期に1回以上の点検結果を記録。 は、年1回程度点検をする。(但し、各学校の使用頻度によって点検回数を増やす等の対応が必要)

4/10教室の後方ドアがたつき

